

学生の皆さんへ

ー違法ドラッグを含む薬物乱用防止に関する注意喚起ー

大麻や覚せい剤等の禁止薬物の乱用は、本人の精神と身体に悪影響を及ぼし、さらには友人や家族関係の崩壊にもつながるなど、本人だけでなく、社会全体に計り知れない害悪をもたらします。

また、最近「合法ハーブ」と称して違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の乱用が引き起こしたと考えられる事件や死亡事故が発生するなど、極めて憂慮すべき状況にあります。

これらの取り扱いが法令で禁止又は制限されており、違反者には厳罰が処せられるとともに、大学としても厳正に対処します。その結果、学生諸君の一生に大きな影響を及ぼすことになります。

禁止薬物に対して、安易な気持ちや一時の興味で接することのないよう十分注意するとともに、本学の学生としての自覚を常に持ち、責任ある行動をとるよう、改めて注意を喚起します。

●違法ドラッグは「合法ドラッグ」「合法ハーブ」と称して売られ、大変危険です。

- ・使用すると、呼吸困難を起こしたり、死亡することもあります。また、異常行動を起こして、他者に危害を加えてしまうこともあります。
- ・「合法ハーブ」等という言葉に騙されてはいけません。「合法」と称していても、麻薬や覚せい剤と同じかそれ以上の恐ろしさを持つ物質であることを知ってください。

平成24年7月31日

副学長 赤松 明彦